

植物介在療法特別カリキュラム

セラピー

(1)カリキュラム設置の目的

時代の急激な変化や諸々の社会問題は、人々に大きなストレスや焦燥感を与え、こころに関係する病が増加しています。一方、植物は人々の心を和ませ、安らぎや快感、活力、生気を与え、交流の場を創り出します。そこで、これまでの経済主導型の生産園芸ではなく、人々の心身の健康の回復や維持・増進、さらには癒しなど、新たな植物の役割が注目され始めました。

高齢者や障害者のほか、療法的支援を必要とする人々を対象とした園芸の療法的活用（園芸療法）が全国各地の福祉施設や医療機関で注目され、その専門家の育成が早急に望まれています。このような社会状況をうけ、2008年4月には日本園芸療法学会が設立され、日本全国で統一した園芸療法士資格認定制度の整備を目指し、医療関係者が中心となって本格的な専門家養成を始めました。

植物介在療法学研究室は、これらの流れから、本学4年間を通じて園芸療法に必要とされる、園芸療法、園芸、医療、福祉、セラピューティックレクリエーション、マネジメント分野での必要な知識と技能の修得をめざし、以下の特別カリキュラムを設定し、これからの社会に求められる園芸療法士養成を目指します。

(2)内容

園芸療法とは、医療や福祉の領域で支援を必要とする人たちの幸福を、園芸を通して支援する活動です。したがって、園芸技術のみならず医療・福祉の分野にも精通しなければなりません。

対象者をよりよく理解するための話し方、聴き方などの実践手法から、園芸療法の視点からみた植物栽培や、土壌・肥料・気候等の基本的知識の理解、食べ方・遊び方・飾り方などの利用法、療法のための場づくり、という園芸実践知識、また臨床現場や福祉現場に必要な医学、リハビリテーション、障害者福祉、介護技術、セラピューティックレクリエーション手法など、多様な場面に多様に対応できる専門的基礎知識と技術の修得ができるカリキュラムを提供しています。

(3)開講科目（学科配当科目表の★のほかに必要とする科目）

植物介在療法特別カリキュラム	授業科目	単位数	配当学年	配当学期	授業科目	単位数	配当学年	配当学期
	カウンセリング論	2	3	L	植物のふやし方	2	3	F
	コミュニケーション論	2	3	F	療法用植物の栽培	2	3	F
	医療・福祉政策	2	3	L	組織マネジメント論	2	3	F
	医学一般	2	3	F	園芸療法実習(一)	2	3	F
	人間生物関係の精神医学	2	3	L	園芸療法実習(二)	6	4	T
	生き物による作業療法	2	3	F	園芸療法実習(三)	2	4	T
	生物によるリハビリテーション	2	3	F	*配当学期欄のFは前学期、Lは後学期、Tは通年配当科目を表す。			